

ひょうごの JAグループ・レポート



01 JAについて

相互扶助の精神のもとに農業者の営農と生活を向上し、
よりよい社会を築くことを目的に組織された協同組合

JAでは、組合員の営農活動や生活の向上のために、営農に関する指導事業をはじめ、農業生産資材・生活に必要な物資の共同購入や、農畜産物の共同販売などを行っています。

また、貯金の受け入れや資金の貸し付けを行う信用事業や、万が一の場合に備える共済事業など、組合員の営農と生活に関わる事業を総合的に実施しています。

目的・役割

日本の農業者・農業のために

営農指導や農畜産物の共同販売、資材の共同購入によって
農業者の営農活動と地域農業を振興する

豊かで暮らしやすい地域社会のために

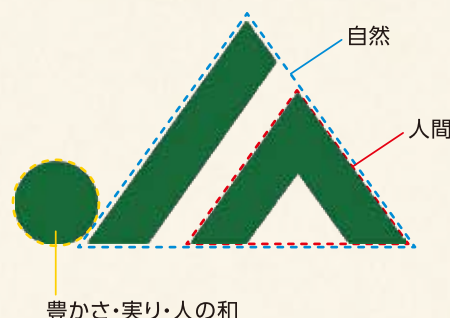
生活インフラとしての役割を担い、生活全体を支えることで
安心して暮らせる豊かな地域社会をめざす



JAは農業協同組合の愛称

JAとは「Japan Agricultural Co-operatives(日本・農業・協同組合)」の頭文字をとったものです。1992年4月から、JAが農業協同組合の愛称として統一されました。

シンボルマークは緑のアルファベットのJとAを組み合わせたデザインで、どっしりとした大地と人と人のきずなのイメージを表したものです。





JA綱領について

JAの基本的な価値・役割やめざす方向を共有するため、組合員・役職員の共通の理念として、「JA綱領」を1997年の第21回JA全国大会で決めました。JAが農業と地域社会に根ざした組織として、農業はもちろん、食や緑、さらには環境・文化・福祉を通して地域社会とともに歩む存在であることを宣言しています。

JA綱領

-わたしたちJAのめざすもの-

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがい追求しよう。

正組合員と准組合員

JAの組合員には、農業者である「正組合員」と、地域内に住んでJAの事業を利用する「准組合員」の2種類があります。JAは農業者の組織であるため、正組合員と准組合員では、運営に参加する権利の一部に違いがあります。

正組合員



農業者、
農業を営む法人

准組合員



地域住民のうち
JAの事業を
利用する人

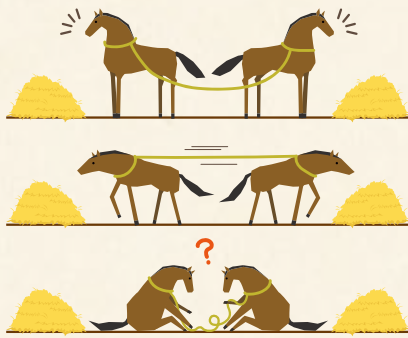
議決権や
選挙権などが
無い

02 協同組合について

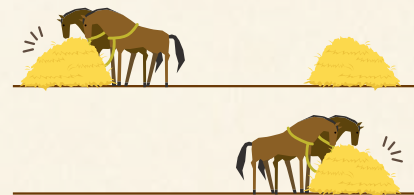
協同組合とは

共通の利益を実現するために、個々では弱い立場にある人々が集まり、互いに助け合うこと(=**相互扶助**)によって、自分たちの暮らしや地域をよりよくしていこうとして作られた組織。

「1人は万人のために、万人は1人のために」



互いが身勝手にふるまうと、どちらもえさに届かない



協力し合うことで互いに利益が得られる

協同組合と株式会社の違い

	協同組合	株式会社
目的	組合員の経済的・社会的地位の向上	利益の追求
組織者	農業者、漁業者、森林所有者、勤労者、消費者、中小規模の事業者など【組合員】	投資家、法人【株主】
事業と利用者	事業利用を通じた組合員への最大の奉仕 利用者は組合員	利益金の分配を通じた株主へのサービス 利用者は不特定多数の顧客
運営者	組合員(その代表者)	株主の代理人としての専門経営者
運営方法	1人1票制	1株1票制

POINT 1

相互扶助

協同組合は、一人ひとりでは弱い立場の人々が連帯し助け合うという相互扶助の精神を基本的な考え方にしています。一方、株式会社は株主で構成され、競争原理を基本的な考え方にしています。

POINT 2

目的は 生産活動や生活の向上

協同組合は、組合員の生産活動や生活を向上させることが目的で、事業利用を通じて組合員への最大の奉仕を図ります。

POINT 3

組織者、利用者、運営者が 三位一体

協同組合の組合員は、組織(出資)者であり、組織の運営を行い、事業の利用者でもあります。一方、株式会社は、出資者は株主ですが、事業を利用するのは不特定多数の顧客です。また、株式会社は1株1票ですが、協同組合では議決権が1人1票で運営されます。



協同組合原則について

国際協同組合同盟(ICA)は、1995年9月にイギリスのマンチェスターで開かれた創立100周年記念大会で、世界の協同組合の活動指針を示す新しい「協同組合原則」を採択しました。

定義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充すことを目的としています。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

原則

協同組合は、その価値を実践していくうえで、次の原則を指針としています。

- | | | |
|-------------------|---------------|----------------|
| 第1原則 自主的で開かれた組合員制 | 第4原則 自主・自立 | 第6原則 協同組合間の協同 |
| 第2原則 組合員による民主的な管理 | 第5原則 教育・研修、広報 | 第7原則 地域社会への係わり |
| 第3原則 組合財政への参加 | | |

協同組合とSDGs

持続可能な開発目標 (SDGs)

2015年9月の国連サミットで、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、格差や飢餓の解消、気候変動への対応、男女平等の実現など、持続可能な世界へ変えていくための17の目標からなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」が定められました。

このSDGsにおいて、協同組合は目標達成のための重要なパートナーとして位置付けられています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs17の目標

SDGsとJAグループの取組み

誰一人取り残さないというSDGsの目標は、協同組合の理念である相互扶助、「1人は万人のために、万人は1人のために」という精神と重なります。

JAは地域農業の振興や地域社会に密着した事業を展開し、活動しています。その取組みはSDGsの達成に貢献しています。例えば、JAは新たに農業を始める人たちのサポートを行っています。それは目標8「働きがいも、経済成長も」や目標15「陸の豊かさを守ろう」の達成につながっています。(詳細はP6-9へ)

03 ひょうごのJAの取組み①(農業)

“組合員の「営農」を幅広く支援”

JAは、組合員である農業者のよりよい営農活動を実現するため、営農技術や農業経営の指導、農畜産物の共同販売、生産資材等の共同購入、共同利用施設の運営などのさまざまな事業を行っています。

また、それぞれのJAで行っている取組みはSDGsの達成に貢献しています。

営農技術や農業経営の指導(営農指導事業)

組合員のよりよい営農と生活のため、営農技術や農業経営の指導、必要な研修などを行う事業です。

地域農業の担い手とコミュニケーションを深めながら営農活動をサポートすることで、農業経営の改善や農業所得の増大、地域の総合的な農業生産力の維持・向上をめざしています。



農畜産物の共同販売(販売事業)

組合員である農業者の生産物をJAが共同で販売する事業です。

JAが集めて共同で販売することで品質や規格をそろえ、個人では難しいスケールメリットを発揮して、農業収入を向上させることを目的としています。またJAが直売所を運営することで、農業者の販路を拡大するとともに、消費者に新鮮な農畜産物を届けています。さらに、生産物を加工して販売する「6次産業」にも取り組んでいます。



こんなことにも取り組んでいます！

生態系に配慮した環境保全型農業 (JA兵庫六甲)



環境保全型農業とは「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」です。(農林水産省「環境保全型農業の基本的考え方」より)

JA兵庫六甲では、合鴨稲作会と連携し、地元小学校の児童とともに、アイガモを水田に放鳥しています。



同会が取り組む「合鴨農法」による米作りは、水田に放ったアイガモが雑草や害虫を食べることで農薬・化学肥料の使用を抑えることができます。子どもたちに合鴨農法を体験してもらうことによって、地元産農産物への愛着心を育み、農業と自然環境の大切さを実感する機会を提供するとともに、環境保全に役立てています。



生産資材・生活物資の共同購入(購買事業)

組合員が農業生産に必要な資材(種苗、肥料、農薬、農機具など)や食品、日用雑貨などの生活に必要な物資を共同購入することによって、質の良い資材などを適正な価格で購入できる事業です。

共同購入とは、メーカーと交渉して物資の大量購入を行い、低価格で組合員に提供することです。また、営農指導事業と連携して、農業所得を向上させる生産資材の活用を提案しています。



共同利用施設の設置・運営(利用事業)

米や麦の乾燥・調製や貯蔵をするための大型共同利用施設や、野菜類を出荷するための施設などを設置、運営しています。

個々の農業者が施設や機械を導入すると、過剰投資になってしまいます。共同利用によって、費用を低減し、作業を効率的に行うことができます。



農業用の廃プラスチックや不要農薬の回収



不要になった農業用のビニールや廃プラスチック、使用しなかった農薬は本来廃棄物に該当し、使用者である農業者が処理義務を請け負うことが法律で定められています。兵庫県内の複数のJAでは、これらを回収し適切に処分することで野外焼却や不法投棄などによる環境への悪影響を未然に防ぎ、豊かな自然環境の保全に取り組んでいます。

JAでは、それぞれの地域で農業用の被覆マルチや育苗箱等の資材、肥料袋などの農業用資材や、使用期限を過ぎた農薬を組合員から回収し、廃棄物処理業者に委託して適正に処理しています。



04 ひょうごのJAの取組み②(くらし)

“組合員の「くらし」を幅広く支援”

農業者がくらしを向上させるためには、農業所得をより多く上げる一方で、財産の管理や病気・災害などに対する備えも大切です。そのためJAは、農業関係の事業・活動に加えて、貯金の受け入れや資金の貸し付け、万一の場合に備える共済など、組合員の営農とくらしに関わる事業を総合的に実施しています。JAが実施するさまざまな事業は、農業者以外の方も利用することができ、地域における生活基盤としての役割も果たしています。

貯金の受入・資金の貸付(信用事業)

組合員から貯金を受け入れ、必要な資金を貸し付ける事業です。受け入れた貯金を営農資金や生活資金として貸し付ける相互金融によって、組合員の営農と生活の向上を目的としています。また、JA・JA信連・農林中央金庫で構成する「JAバンク」が、JAグループ全体の金融機関として一体的に機能しています。



万が一に備える総合保障(共済事業)

相互扶助の理念に基づき、組合員の生活の安定と将来の安心のための総合保障を提供する事業です。組合員が掛け金を積み立て、事故や災害、病気があった場合などに共済金として支払うことで、互いに暮らしを守り合っています。人を対象にした生命保障と、建物等を対象にした損害保障をあわせて実施しているのが特徴です。JAとJA共済連が一体となって「JA共済」を提供しています。



こんなことにも取り組んでいます！

介護施設における園芸療法、農福連携による労働力確保(JA兵庫南)

JA兵庫南では、高齢者福祉事業や農福連携に積極的に取り組んでいます。同JAが運営する介護福祉施設では、園芸療法士が利用者とともに、農作物の栽培や季節の花を植えるなどの園芸療法に取り組んでいます。植物を育てることで心身に良い効果をもたらす、身体機能の改善や維持・向上、入所者の仲間づくりなど多くの効果が期待できます。また、農福連携として、農業者からの農作業補助の依頼と、福祉事業者の農作業受託の申出をマッチングし、“できる”作業を福祉事業者に委託しています。これまでに、ハウス内の除草、収穫後の片付け、麦わらストローの加工、唐辛子の収穫・調整などの作業や、障がい者自らが栽培した野菜を農産物直売所「にじいろふあ〜みん」のイベントで販売しました。





介護保険事業や生活支援サービス(高齢者福祉事業)

高齢化が進む中、介護保険事業に加え、高齢者の生活支援として、見守り活動や配食サービスなど事業の幅は広がっています。
相互扶助を基本として、地域に密着したセーフティーネット機能を発揮します。



土地活用など資産の保全(資産管理事業)

組合員の土地活用相談、相続相談など、資産を保全するための事業です。
組合員から委託を受けて土地活用とともに賃貸住宅などの建設、物件管理などを行っています。



健康を守る健診活動(厚生事業)

組合員の健康を守るための事業です。
病気の予防や早期発見のための健康診断や検診、健康相談や食生活改善指導などを行っています。



子ども食堂で地域の子どもを笑顔に (JA兵庫六甲、JAたじま)

子ども食堂は、子どもが1人でも行ける無料あるいは低額の食堂であり、食事提供から孤食の解消、食育、地域交流の場などの役割を果たし、子どもたちに笑顔を届けます。この取り組みは食品ロス削減だけではなく、地域の子育て支援にもつながっています。JA兵庫六甲では、農業者が育てた農産物を「まごころ野菜」として支店の来店者に提供するとともに、地域の子ども食堂向けに寄付金を募る企画「まごころ収穫祭」を実施しました。

また、JAたじまでは、NPO法人コウノトリ豊岡・いのちのネットワーク「ドーナツの会」と、子ども食堂などに関する協定を締結しています。この協定に基づき、JAファーマーズマーケット「たじまま」に食材支援用ケースを設置し、出荷できない規格外品の農産物などを同法人に無償で提供しています。



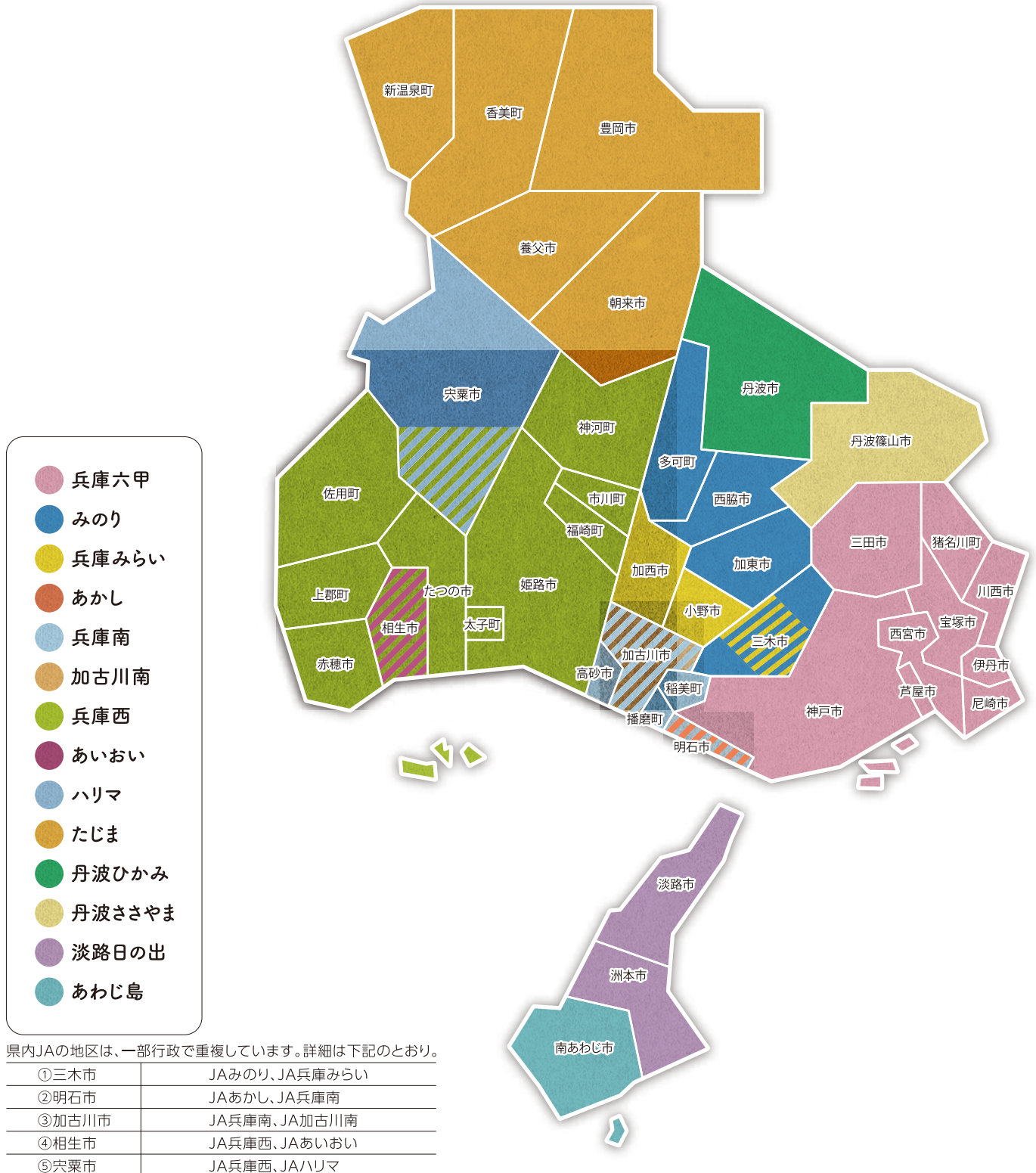
JA兵庫六甲 まごころ収穫祭

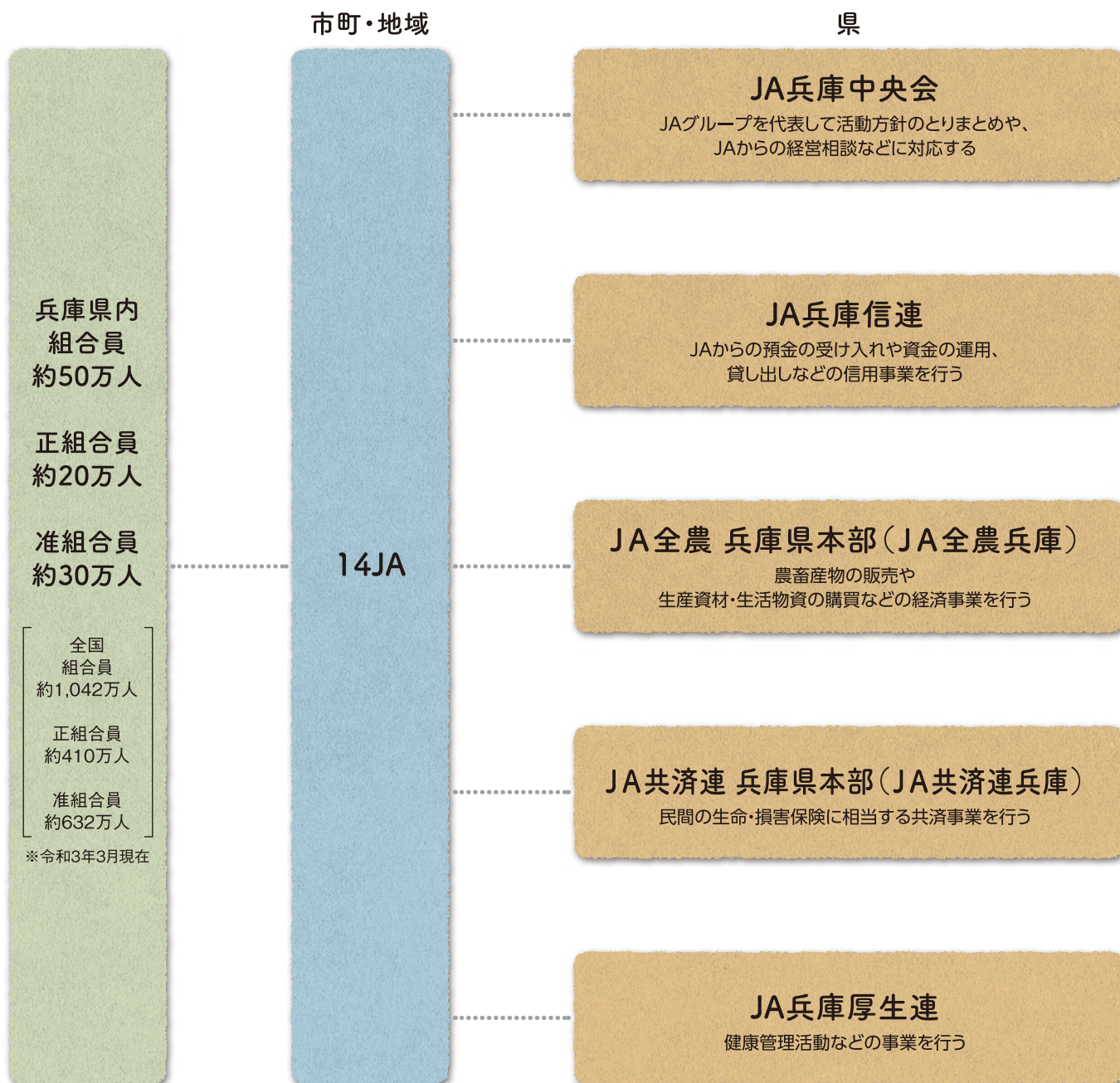


JAたじま 農産物の無償提供

05 JAグループ兵庫の組織について

兵庫県内には14のJAがあります。そして、JAグループは、協同の力をより大きくし、効率的に事業を行っていくために、都道府県域や全国域に、JA等を会員とする中央会、信連、全農、共済連、厚生連などの連合会が組織されています。





※全国域には、(一社)JA全中、農林中央金庫、JA全農全国本部、JA共済連全国本部、JA全厚連が組織されています。

“持続可能な農業と地域づくりへの挑戦”

JAグループ兵庫は、3年に1回、JA大会を開催しています。大会では、「JAグループのめざす姿」の実現に向け、3年間に重点的に取り組む項目を決定しています。2021年11月に開催した第35回兵庫県JA大会は、「持続可能な農業と地域づくりへの挑戦」をテーマとし、JAグループのめざす姿の実現に向けて、「農業」、「地域・組織」、「経営」の分野において、5つの重点取り組み項目を決定しました。

情勢・環境変化と課題認識

JAグループ兵庫をめぐる
昨今の情勢

- コロナ禍による価値観や社会の変化と「新しい生活様式」への対応
- デジタル化への著しい情報技術(農業DX等)の革新・発展
- 持続可能な食料システムの構築
- SDGsへの取組み
- 自己改革をめぐる動き
- 米の需給動向等
- 兵庫県農業・地域社会の状況
- JAに対する意識・評価

JA組織・経営の状況

- 組合員数、准組合員比率の推移
- 事業取扱高、事業利益、部門別損益の推移
- 将来の収支シミュレーション

第34回大会決議の成果・課題

- 持続可能な農業の実現への取組み
- 地域に密着した「共感」できる協同活動の展開への取組み
- JA経営基盤の確立・強化と人づくりへの取組み

めざす姿の実現に向けたJA

農業

新時代に向けて
持続的に発展する農業

地域
組織

次世代にも魅力ある
協同活動の展開

< 経営管理 >

不断の改善・改革を
すすめる経営基盤強化

経営

< 人材育成 >

協同組合運動を
推進できる人づくり

< 広報活動 >

信頼とつながり強化に
向けた情報発信



グループ兵庫の重点取組み項目

自己改革の実践に向け、生産性の向上・高品質化を図るため、先端技術を積極的に活用したスマート農業を行政などとの連携のもと取り組む。
また、生産組織の活性化や新規就農者の育成など、産地・農村の持続的発展に向けた取り組みをすすめる。

農業を核とした魅力ある協同活動により、地域の活性化を図るとともに、次世代の組合員への働きかけと高い評価を得ることで、JAの組織基盤を強化する。
また、組合員ニーズに応じて総合力を発揮し、くらしの活動、生活インフラ機能を通じて、組合員の豊かな暮らしを実現する。

協同組合としての役割を発揮するため、既存事業の伸長による収益確保や新たなビジネスモデルによる成長戦略、事業機能の見直しによる効率化戦略に取り組むとともに、組合員・利用者から信頼を得るガバナンスとコンプライアンス態勢を確立し、収益性や健全性の確保に向けて、持続可能な経営基盤の強化に取り組む。
また、JAグループ兵庫の組織再編などを検討し、今後の「あるべき姿」を追求する。

協同組合理念に基づき、激変する環境に対応し、改革を推進する人材を育成する「協同組合運動を推進できる人づくり」に取り組む。
また、職員の意欲と能力を活かす「活力ある職場づくり」に取り組む。

広報活動を重要な経営戦略と位置づけ、組織が一体となり、積極的な広報活動を行う態勢を整備・強化し、効果的かつ効率的な情報発信に取り組む。



JAグループのめざす姿

持続可能な農業の実現

消費者の信頼や実需者のニーズにこたえ、安全で安心な国産農畜産物を安定的に供給できる持続可能な地域農業を確立し、農業者の所得増大を支える姿

豊かでくらしやすい 地域共生社会の実現

総合力を発揮して地域の生活インフラ機能の一翼を担い、多様な関係者とともに協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会を実現している姿

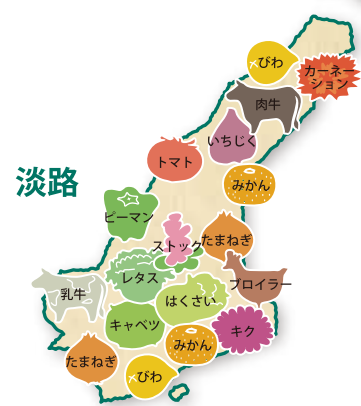
協同組合としての 役割発揮

次世代や地域共生社会の構成員とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、経営の健全性を確保し、役割を発揮している姿



07 食を支える兵庫県農業

北は日本海、南は瀬戸内海から太平洋につながり、中央には中国山地がそびえる兵庫県では、地域によって自然条件が異なります。農業においても、平地、中山間地、都市部と環境が異なり、米、野菜、畜産など生産している品目もさまざま、そうした多様性が豊かな食を支えています。



● 全国で上位を占める兵庫県の主な農畜産物

	品目	生産量等	全国順位(シェア)	主な産地
米	山田錦(酒米)	20,542t	1位(59.3%)	播磨地域
	豆	丹波黒(黒大豆)	1,072t	1位(41.1%)
野菜	たまねぎ	98,500t	3位(7.3%)	淡路地域
	レタス	29,300t	5位(5.2%)	淡路地域
	しゅんぎく	1,350t	6位(4.9%)	神戸・阪神地域
	はくさい	20,300t	11位(2.3%)	淡路地域
	キャベツ	28,000t	11位(2.0%)	淡路・神戸地域
果実	いちじく	1,342t	4位(11.3%)	神戸・阪神地域
	びわ	165t	5位(6.2%)	淡路地域
	くり	456t	9位(2.7%)	丹波・阪神地域
花き	カーネーション	18,500千本	4位(9.0%)	淡路地域
	花壇用苗もの類	26,000千本	4位(4.6%)	神戸・播磨地域
畜産物	生乳	77,648t	15位(1.0%)	淡路・播磨地域
	肉用牛	57,300頭	10位(2.2%)	淡路・播磨・但馬地域
	鶏卵	99,434t	10位(3.8%)	播磨地域
	ブロイラー	13,669千羽	11位(1.9%)	但馬地域
	はちみつ	70t	14位(2.4%)	播磨・阪神地域

資料:兵庫県「ひょうごの農2022」(令和4年3月)

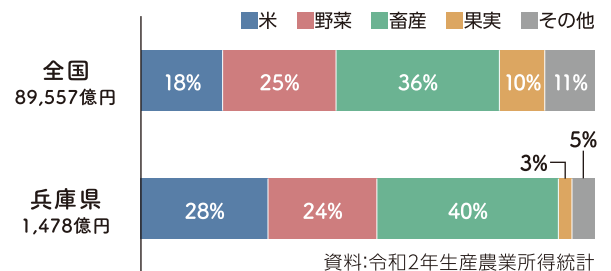


農業産出額

本県の農業産出額は1,478億円(全国22位)で、近畿6府県の32%を占めており、京阪神都市圏の食料生産基地として重要な地位にあります。

農業産出額の構成比を見ると、米(28%)、野菜(24%)、畜産(40%)となっています。

● 農業産出額(令和2年)



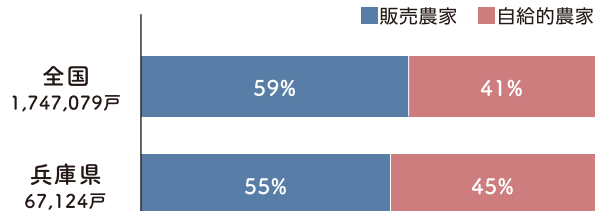
資料:令和2年生産農業所得統計

農家数

本県の総農家数は67,124戸(全国3位)で全国1,747,079戸の約3.8%を占めています。そのうち、販売農家は37,025戸(全国5位)で全国1,027,892戸の約3.6%、自給的農家は30,099戸(全国3位)で全国719,187戸の約4.2%を占めています。

総農家のうち販売農家が占める割合は55%で、全国平均(59%)より小さくなっています。

● 総農家数構成比(令和2年)



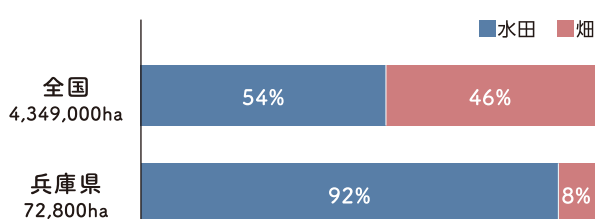
資料:2020農林業センサス

耕地面積

本県の耕地面積は、72,800haです。そのうち水田面積は66,700haで、耕地全体に占める割合が全国(54%)と比べると極めて高く、92%となっています。

1経営体当たりの経営耕地面積は1.2haで、全国(3.2ha)の半分以下であり、小規模な経営が大半を占めています。

● 耕地面積の構成比(令和3年)



資料:令和3年耕地及び作付面積統計
令和3年農業構造動態調査



